

第4回定例（12月）議会一般質問議事録抜粋

中津市議会議員 大塚 正俊



みなさん、こんにちは。新生市民クラブの大塚正俊です。

奥塚市長におかれましては、当選おめでとうございます。市長就任から約1か月、激務の中でお疲れかと思いますが、今後の中津市の将来を左右する重要な政策判断が迫られる課題ですから、よろしくお願ひいたします。

それでは、今回通告しております①第2期行財政改革5か年計画について、②保育園の待機児童解消対策、③城下町まるごとミュージアム構想の3点について、政策論議をしていきたいと思ひます。

1. 第2期行財政改革5か年計画について

中津市では、平成17年3月1日の市町村合併以降、社会事情の変化に柔軟に対応できる“足腰の強い行政”を確立するため、これまで平成17年度から、「中津市行財政改革緊急2カ年計画」、「中津市行財政改革5カ年計画」、さらに第2期「中津市行財政改革5カ年計画」を策定し、着実に行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、少子高齢化に伴う様々な問題、高度経済成長時に造られた公共施設の老朽化への対応、国や県の制度改革による様々な影響、合併特例措置終了後の地方交付税の減額など、本市の抱える課題は山積しています。

合併から10年間は地方交付税の算定替えや合併特例債など、合併の特例による財政支援措置はあるものの、合併15年目からはその優遇措置がなくなります。

第2期行財政改革5カ年計画の最終年度を迎える平成28年度予算編成にあたり、計画の進行状況と今後の財政運営のあり方について、論議していきたいと思ひます。

(1) 財政運営の基本方針と財政計画との整合性

平成26年度普通会計の決算では、財政推計の401億4200万円に対して、歳出では428億6600万円、27億2400万円の増、平成27年度の当初予算では、財政推計の395億5700万円に対して421億8672万円、26億2972万円の増、9月補正後では425億3300万円、29億7600万円の増となっています。平成26年度3月補正において、国の経済対策に積極的に対応するため事業年度の前倒しをしたことも承知していますが、平成21年度以降急激に歳出規模が膨らんできています。

そこで、行財政改革5カ年計画における平成28年度末の財政調整基金20億2100万円の確保、起債現在高409億600万円、公債費59億円の達成見込みについて伺ひます。

【財務部長回答】

まず、平成21年度以降予算規模が増大してきたことについてですが、平成20年の

リーマンショック以降、活力ある地域社会の形成、地域主権型社会の構築、デフレ脱却など国の経済対策による補正予算に対し、市として事業年度の前倒し等により積極的、弾力的に応じてきたのが予算規模増大のひとつの大きな要因となっています。

ここで、現時点における第2期中津市行財政改革5ヶ年計画との整合性について、まず、財政調整基金と公債費については達成できる見込みです。一方、起債現在高については計画を上回る見込みです。未達成の要因としては、先ほど申し上げた国の経済対策に応じてきたことが挙げられます。なお、これまでの議会答弁でも申し上げてきましたように将来負担を見据えながら、中期的なスパンでコントロールしていきます。

② これまで、国の経済対策の名のもとに、普通建設事業は平成26年度の決算で、財政計画の70億円に対し、89億200万円、19億200万円の増、平成27年度の9月補正後では、財政計画67億5000万円に対して73億7400万円、6億2400万円の増となっています。

今後、アベノミクスの経済対策に引きずられて行財政改革における財政規律が緩み、さらに財政状況が悪化していくことを危惧しています。

そこで、これまで、起債の借入については、元金償還額を上回る発行を抑え、起債現在高を減らす努力をしてきたが、その方針に変更はないのか。また、地方交付税が減少してくる中で、財政計画の29年度から31年度の普通建設事業費47億円を堅持していく方針に変わりはないのかお聞きします。

【財務部長回答】

まず、起債借入額を元金償還額の範囲内に抑えることにより起債現在高を減少させる基本方針についてですが、年度によっては対前年度起債残高が増加する年度もありましたが、全体としては減少傾向であり、この方針に変わりありません。

続いて、平成29年度から平成31年度までの普通建設事業費の予算規模についてですが、国の算定方法見直しに伴う普通交付税額等一般財源総額を考慮しつつ、普通建設事業費の規模に反映させたいと考えます。

なお、将来負担比率など財政健全化判断比率に留意し、財政規律を堅持しつつ、中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて市長政策である「安心づくり」、「元気づくり」、「未来づくり」に沿ったハード・ソフト事業を積極的、計画的に進めていきたいと考えています。

(2) 今後の地方交付税の見込み

6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」(骨太方針2015)において、目安として2018年度までの地方一般財源総額の確保を示す一方で、高齢化による自然増を5千億円程度とし、実質的に抑制する方針を打ち出しています。

また、地方交付税は、合併優遇措置により27年度から段階的に縮小され、平成32年

度より一本算定に移行していきます。私の試算では、平成26年度決算の約120億円に対して、約22億円の減額となると考えていましたが、平成26年度からの地方交付税の算定見直しによって緩和され、その額が約8億円程度になると考えていますが、如何ですか。また、現在の財政推計ではどの程度の額を見積もっているのか伺います。

【財務部長回答】

地方交付税の今後の見込についてですが、支所経費や消防費、清掃費など合併による行政区域広域化を反映した算定方法の変更を国に求めてきた結果、平成26年度に合併算定替えが終了し、その後5年間の段階的縮小を経て、平成32年度からの一本算定に移行する際の影響額について、当初、約20億円の減額と見込んでいたところ、平成25年当初算定ベースにおける合併算定替えと一本算定の差額（約24億8千万円）の約7割が確保される見通しとなり、影響額として約7億円程度の減額を見込んでいます。

現在、見直し作業中の財政推計では、この影響額で試算しています。

- ② 一方、平成26年度末の国と地方の長期債務残高は1000兆円を超え、地方財政の借入残高は200兆、そのうち100%が後年度に地方交付税で措置される（正確には、地方交付税を算出する際の基準財政需要額に算入される）という臨時財政対策債残高も50兆円に迫り、地方交付税の全交付額の3年分にもあたる残高となっています。

国は、100%算入すると言いながら返すに返せない、責任を持たない額になりつつあります。

地方交付税総額が増えていない中で、臨時財政対策債の発行可能額、合併特例債の償還額に見合う交付税措置額が増えれば、それ以外の経費が削減されてきているとみるべきです。

中津市では、平成26年度末の地方債現在高473億9000万円のうち、臨時財政対策債は166億2700万円、35.09%を占めています。

そこで、臨時財政対策債の基準財政需要額への算入は、償還額ではなく発行可能額で算入されるため、発行可能額の100%ではなく、抑制すべきと考えますが如何か。また、交付税措置された臨時財政対策債分は、全額その起債の償還に充当すべきものであると考えるが、全額充当しているのかどうか伺います。

【財務部長回答】

臨時財政対策債は、地方財政収支の不足額を補てんするため、本来普通交付税で措置されるべきところ、国の施策により国と地方で折半し、地方分について地方公共団体が地方財政法第5条の特例として発行する地方債で、中津市の経常経費を賄う貴重な一般財源です。

また、その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっており、地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。

したがって、臨時財政対策債の発行によって、中津市の財政の健全性が損なわれることはなく、これまで同様発行可能額を発行していく予定です。

また、後年度の元利償還金相当額について交付税措置された臨時財政対策分の用途について、普通交付税の性質は一般財源であり、目に見える形で財源充当しているということではないものの、起債の償還にも活用されています。

(3) 大型プロジェクト事業の見直し

これまで、論議してきましたとおり、今後地方交付税は確実に減少され、高齢化により社会保障費が増大していく。また、学校等の公共施設の老朽化対策、地方創生や待機児童対策、子ども医療費の検討等、待ったなしの事業が迫っています。市の財政の硬直化を示す経常収支比率(市の適正值は75%)は平成26年度決算では93.6%と高止まりし、今後も厳しい財政運営が続くと見込まれます。

そのような中、新貝市政を引き継いだ奥塚市長ですが、これから大型事業が目白押しです。

そこで、中期実施計画における永添サッカー場、長者屋敷官衙遺跡、新歴史民俗資料館の総事業費はいくらですか？

【教育次長回答】

現時点における永添運動公園整備にかかる総事業費は約16億6千万円です。また、長者屋敷官衙遺跡整備事業については、ガイダンス施設や補助対象外用地などは、その必要性を含め、計画を見直すこととしており、それらを除く総事業費として約2億5千万円です。さらに、新歴史民俗資料館整備にかかる総事業費については約14億3千万円です。

- ② これまで、議会において執行部が答弁された数字は、永添サッカー場の総事業費が10億8000万円、長者屋敷官衙遺跡整備事業が6億5000万円、新歴史民俗資料館整備事業が14億5000万円であったと思います。しかしながら、一昨日の代表質問で永添サッカー場整備が16億6千万円、長者屋敷官衙遺跡整備が2億5000万円と答弁されましたが、市長就任後1ヵ月足らずで見直しを行ったのですか。

【教育次長回答】

ご指摘の事業費は、平成26年3月議会における事業費であろうと考えます。当該3事業につきましては、12月15日の代表質問における市長答弁を踏まえた教育長答弁にもありましたが、事業実施の前提は住民理解が重要であるため、事業の内容や必要性に加え、維持費を含めたコストを整理・再検討したうえで、市民にお知らせできるよう準備をすすめているところです。

永添サッカー場につきましては、計画していく中で都市計画公園として整備することで土地の購入や公園整備補助などメリットが分かり、全体的な整備をすることとなりました。併せてオリンピックのキャンプ誘致、スポーツ合宿、大会の誘致などを行なえる施設の整備を計画したことによる事業費の増などで、現在の事業費となりました。なお、この事業についても、事業の内容や必要性に加え、維持費を含めたコストを整理・再検討したうえで、市民にお知らせできるよう準備をすすめているところです。

なお、永添サッカー場の総事業費につきましては、平成26年12月議会の文教経済委

員会で説明し、委員長報告でも総事業費については約16億2000万円と報告していただいたと認識していただいています。

- ③ 公共施設を整備すれば当然作りっぱなしとはというわけにはいきません。初期の建設には、国の補助金や合併特例債、過疎債を活用すれば、一般財源は事業費の5%未満（10億の施設が5千万円以下の市の持ち出し）で建設が可能ですが、建設後の運営費や改修費、解体費等を含めたライフサイクルコストは建設費の3～5倍、10億円の施設を造ると毎年5千万円から8千万円程度のランニングコストを覚悟しなければならないということです。私は、新歴史民俗資料館では1億円程度と試算しています。このランニングコストは、経常的な経費として自治体財政を圧迫します。

そこで、これらの事業は、ゼロベースで見直しをすべきと考えますが如何ですか。

【総務部長回答】

中期実施計画で計画している事業も含め、今計画している大型プロジェクト事業の見直しは、社会保障関連経費の増加や、人口の減少、また、合併算定替え終了に伴う、交付税の減額が見込まれる財政状況を勘案して、維持費（ランニングコスト）をしっかりと見込んだ上で、更に、利用促進のためのイベント開催等の収支状況を見込み、市民の意見を広く聞きながら、将来に過剰な負担にならないよう慎重に進めて行きたいと考えます。

（4）公共施設の老朽化対策

今後の財政運営にあたって大きな課題は、昭和40年代に建設された公共施設の老朽化対策です。昨年3月議会の一般質問で、中津市が保有する公共施設、道路、橋りょう、上下水道、公園などのインフラ、清掃工場などの社会資本を更新するために必要な投資額は今後40年間で年間42億円程度、総額1680億円との試算が明らかになりました。財政計画における平成31年度の普通建設事業費が47億円ですからほとんどの事業費が老朽化対策に費やされるということになります。

現在、公共施設等総合管理計画を策定中なので、正確な金額がもうすぐ出てくると思いますが、この更新費用の負担の平準化を行うため、公共施設の改修や建替えに必要な資金を積み立てる公共施設整備基金を設置すべきと考えますが如何ですか。

【財務部長回答】

公共施設等総合管理計画策定に必要な公共施設白書の策定について、来年3月を目途に作業を進めているところです。当該白書が出来れば、その中で施設更新費用のシミュレーションが可能となります。将来人口や、施設更新費等を踏まえ、今後、利用者数、収入、維持管理費等『財産詳細情報』と施設安全性、機能性、環境性、社会性、経済性等『財産機能情報』により、公共施設の評価・分析を行い、施設類型ごとの総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を平成29年度当初予算編成に反映できるようまとめていきます。

この際、更新費用の平準化を目的とした公共施設整備基金設置のご提案についてですが、

当面、財政調整基金の運用で対処してまいりたいと考えています。

(5) 財政計画との整合を持たせた平成28年度予算編成

今後、持続可能な財政運営を進めて行くためには、財政計画と各年度の予算編成の整合を取っていくことが必要と考えます。そこで、平成28年度予算編成にあたって、予算総額、普通建設事業、地方債発行額、地方創生事業等の上限枠を設定すべきと考えるが如何か。

【財務部長回答】

財政推計については、現在推計値を見直し中で、平成28年度当初予算編成に活かしていくよう考えており、作業が完了し次第公表したいと考えています。

また、当初予算編成にあたって、予算総額、普通建設事業費、地方債発行額、地方創生事業等の上限枠を設定すべきとのご提案について、財政状態を十分に認識した上で、事業の必要性や効果、将来の影響を見据え、無駄がなく実効性の高い施策を選択することでスクラップアンドビルドを推し進め、予算配分の重点化・効率化に努めます。

その際、上限枠の設定までは考えていませんが、財政推計をベースとした予算編成に取り組み、後年度の財政負担に留意しつつ、中津市の振興・発展に繋がる予算編成となるよう取り組んでまいります。

2. 保育園の待機児童解消対策

最近よく使われる合計特殊出生率とは「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」ですが、中津市は、2000年の1.66から上昇傾向にあり、2015年には1.90となっています。この数値は全国平均、大分県平均を大きく上回っています。

また、出生数は、平成20年の761人から平成26年には855人と増加傾向にあります。今年4月に策定した子ども子育て支援事業計画の満3歳未満の子どもの保育利用率の設定においても、平成27年度の利用定員1095人に対して平成31年度1376人281人の増となっています。

今年4月時点での保育園の待機児童数は50人を超え、10月1日現在では123人、内保護者が求職中の児童数は53人となっています。待機児童の0歳児57人、1歳31人、2歳27人で全体の93%を占めており、ここを解消する施策が急務です。

働きたいけども子どもを預かってくれる保育所がないという状況では、女性の社会進出は進みません。

そこで、保育園における待機児童対策について論議をしていきたいと思います。

(1) 保育園の定員増に向けた取り組み

それでは、最初に過去5年間の保育所定員の推移とこれまでの定員増に向けた取り組みについて伺います。

【福祉部長回答】

過去5年間の保育所定員の推移は、平成23年度2,090人、平成24年度2,080人、平成25年度2,080人、平成26年度2,090人、平成27年度2,160人となっています。

これまでの定員増の取組みですが、施設整備による定員増が70人、新規認可による定員増が40人、余裕面積の活用等の理由による定員増20人です。また下毛地区の保育所の休園や定員の見直しによる定員減が60人となっており、計70人の定員増となっています。

② 次に、今後の定員増に向けた取組みについて伺います。

【福祉部長回答】

今後も、平成27年3月に策定しました「なかつ子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、施設整備、認可外保育所の認可等により定員増に取り組んでいきます。平成27年度は認可保育所4か所において定員増のための施設整備を行っており、平成28年度には、施設整備によって定員90人の増となる予定です。

③ 今現在123名の待機児童ですから、まだ足りないということですね。平成28年度以降の民間保育所等の具体的な施設整備の予定と増加する定員をお聞きます。

【福祉部長回答】

平成28年度以降の施設整備の予定と増加する定員についてですが、平成28年度には認可保育所1か所と、認定こども園1か所の増・改築を計画しており、定員20名の増を予定しています。平成29年度以降には認定こども園2か所の施設整備を計画しており、定員20名の増を予定しています。現在、この内容しか把握できていません。

(2) 待機児童解消緊急対策の実施

今後、最低でも10月1日現在の待機児童123人と、子ども子育て支援事業計画の満3歳未満の子どもの保育所利用定員の平成27年度から31年度の281人の増を合わせると404人分の定員を確保しなければなりません。今年度、90人分は確保できるようですが、残りの314人分の確保が必要です。

これまで民間の保育園の増築、改築による定員増を進めてきましたが、出生数の増と保育ニーズの増大によって、施設改修は2年後には限界に達すると思います。民間の保育園の園長さん方は、定数を増やすために施設を増設してきたが、将来的には出生数の減少で経営不振に落ちるのではないかと、保育士の確保が難しい等の不安を抱えています。そこで、いくつか待機児童解消に資する施策を提案していきたいと思います。

最初に、早期に開設が可能な民間の認可保育園による分園、小規模認可保育所の設置、現在の認可保育園がキーステーションとなった保育所実施型の家庭的保育事業の実施の

考え方について伺います。

【福祉部長回答】

「なかつ子ども・子育て支援事業計画」では、平成29年度以降、満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する小規模保育事業や家庭的保育事業の「地域型保育事業」による保育の量の確保を計画しています。市としては、定員増の取り組みは基本的に認可保育所の施設整備や認可外保育所の認可によるものと考えています。

認可保育所による分園や小規模保育施設、家庭的保育事業への取り組みも施設整備の方法の一つだと考えられますので、現在認可保育所を運営している法人等に早期に定員増を図る方法として提案することも可能かと考えます。

- ② 待ったなしの待機児童対策ですから、短期間で施設を確保しなければなりません。新たな社会福祉法人の設立や園舎の建設では、園児が減少期に入ったときの経営不振につながります。

建物は市の公共施設の空き部屋を活用、若しくは国・県の公共施設の転貸し、民間の事務所やアパートを賃貸する方向で検討してはどうかと考えますが如何ですか。

【福祉部長回答】

市としては保育を行う場所として市の施設の空き部屋の活用や国・県の施設の転貸し、民間施設の賃貸等は、現在のところ想定していませんが、公共施設の未活用物件を調査し、建物の位置や保育施設として設備基準等の要件に適する物件があれば、活用についての検討も必要かと思えます。

- ③ 民間による新たな事業の取り組みですから、市としての支援策の拡充も検討しなければなりません。従来の保育園の整備・運営に係る国・県の補助・措置よりも低額となる経費について、市独自の補助金や運営に対する加算金の創設も検討すべきと考えますが如何ですか。

【福祉部長回答】

市独自の補助金や加算の創設については現在のところ考えておりませんが、「なかつ子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況によっては、民間による新たな事業の取り組み対して、市としましても何らかの支援策の検討も必要かと考えています。

- ④ また、保育士の確保が難しい状況が続いています。保育士が確保できれば現在の施設でも受け入れが可能という園もあります。そこで、市独自で、民間保育士の給与引き上げに対する支援（加算金）を検討してはどうかと考えますが如何ですか。

【福祉部長回答】

給与に対する支援は運営費で処遇改善等加算を認定しておりますので、市独自の加算金の導入は考えておりません。

一方で、国が平成28年度から保育士確保対策事業として、保育士資格を持ちながらも就業していない人、いわゆる「潜在保育士」が保育士として保育所に勤務することが決定した場合、就職準備金を就職先の保育所を経由して支給する「潜在保育士の再就職支援事業」の導入を検討しており、制度化された場合、事業を活用した取り組みの実施を考えていきます。

(潜在保育士の再就職支援事業：就職準備金10万円、国・市1/2)

- ⑤ では、これまで、検討されてこなかった公立保育所による分園設置、小規模保育所、現在の保育所がキーステーションとなった保育所実施型の家庭的保育事業の実施の考え方について伺います。

【福祉部長回答】

「なかつ子ども・子育て支援事業計画」では、平成29年度以降、満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する小規模保育事業や家庭的保育事業の「地域型保育事業」による保育の量の確保を計画していますが、公立保育所の分園や地域型保育事業への取り組みは想定しておりません。

待機児童が発生している現在の状況と、将来の人口減少を考慮すると、保育所の定員調整等を含めた今後の公立保育所の方向性について検討する必要があると考えます。

- ⑥ 公立保育所のあり方について、これまで子ども子育て支援新制度の制度設計の段階から検討が進められてきましたが、今だ明確な方向性が明らかとなっていません。保育士の採用をしたり、しなかったりが続いていますが、この非常事態を解消するためには保育士を採用すべきと考えますが如何ですか。10名採用すれば、0歳児では30名、1、2歳児では60名の待機児童解消につながります。

【福祉部長回答】

公立保育所の方向性については、現在も継続して検討中です。正規職員の保育士の採用については公立保育所の方向性を決定したうえで考えたいと思います。

- ⑦ 最後に、年度途中の保育園への入園が難しいので、4月1日に合わせて育児休業期間を短縮し、0歳児で入園させるケースが増えてきていると聞いています。園の立場では、年度途中で保育士の確保が困難であると聞いています

そこで、年度途中からの籍を予約できる育児休業明け入園予約制を導入し、併せて年間を通して最終的な定員分の保育士を確保する民間保育園に対し、過員保育士加算制度を創設してはどうかと思いますが如何でしょうか。

【福祉部長回答】

現在、中津市では待機児童が発生している状況です。4月当初での待機児童の解消を最優先に取り組まなければならないので、育児休業明け入園予約制、過員保育士加算制度の創設は今後の課題だと考えております。

《まとめ》

待ったなしの待機児童対策です。東京都北区では、短期間で待機児童ゼロを実現させるため「緊急対策を講じる」というトップの政策判断で解消しています。今後の奥塚新市長の政策判断を期待したいと思います。

3. 城下町まるごとミュージアム構想

(1) 中心市街地活性化に向けた城下町の整備方針

市では、14億5000万円を投資して、新歴史民俗資料館の建設を計画していますが、その代替案を提案したいと思います。先ほどゼロベースでの見直しをすべきと提言しましたが、まずこの事業が、これまでの中心市街地活性化の取り組みと整合が取れていないことも指摘したいと思います。

平成17年度から始めた都市再生整備計画の中では、新歴史民俗資料館の位置づけはなく、城下町を回遊する楽しさを、街並みや道筋の町割り構成を背景とした個性ある景観づくりを行うことにより演出するとともに、街全体の景観づくりに向けた取り組みを強化する。また、区域内の観光資源を回遊しながら楽しむ道路整備に取り組む。となっています。これまでは、私のネーミングですが「城下町まるごとミュージアム構想」で事業を進めてきたと考えますが如何ですか。

【総務部次長回答】

中津城周辺の旧城下町エリアを含む中心市街地活性化のため、平成26年度から平成30年度までの5ヵ年を計画期間とする、都市再生整備計画事業を実施中です。本事業における都市機能配置の考え方は、「中心市街地においては、既存ストックをうまく活用しながら、地区内に点在する様々な公共施設や歴史文化施設などを結ぶ安心安全な歩行者ネットワーク（観光回遊ルート）を構築し、各エリアを有機的に結び付けることで、中心市街地に活力を取り戻し、居住人口の減少に歯止めをかけるとともに、交流人口の増を図る。」としています。

こうした基本目標達成のために、中心市街地内の中津城、福澤旧居、寺町、諸町などの中津にしかない観光資源を回遊しながら楽しむための出発地となる拠点施設として新歴史民俗資料館を位置づけています。

(2) 公衆無線 LAN の整備、観光情報提供システムの構築による歩いて楽しいまちづくり

今、全国的に東京オリンピックやラグビーワールドカップの開催を睨んで、海外からの誘客促進の取り組みが進められています。

また、平成23年に観光庁が外国人旅行者に対して実施したアンケートにおいて「旅行中最も困ったこと」を聞いたところ、「無料公衆無線 LAN 環境が整っていない」という指摘が最多となっています。日本を訪れる外国人にとって、日本の通信環境を使う際にかかるコストが高いことから、無料で Wi-Fi を利用できる場所を望む声が多く聞かれています。

そこで、城下町エリアに近年増加傾向にある外国人観光客のニーズに対応するための公衆無線 LAN の整備やスマートホンやタブレット端末で中津祇園や軍師官兵衛、石垣の復元工事の動画や観光施設の案内、緊急情報等を提供するシステムの構築により、中津市民や外国人を含めた観光客が歴史、観光資源を回遊しながら安心して快適に滞在できる環境を整備してはどうかと考えますが如何ですか。

【商工観光部長回答】

近年、増加傾向にある外国人を含む来訪者の誘客効果をあげる手段として、無料公衆無線 LAN、いわゆる FREE-Wi-Fi（フリーワイファイ）の導入は有効であると考えています。

しかしながら、中津城下町への市独自の FREE-Wi-Fi の整備を行う場合、仮に、Wi-Fi アクセスポイントを屋内外100か所設置と想定すると、約1億円の初期投資および年間約3,000万円のランニングコストがかかるとの試算もあります。

なお、近年、コンビニエンスストアや個人事業所などに、簡易な手続きを経て、無料で利用できる FREE-Wi-Fi のアクセスポイントが増えている傾向にあります。中津城下町内でも「中津城」、「黒田官兵衛資料館」、「福澤諭吉旧居・記念館」、「自性寺・大雅堂」、「中津商工会議所」など観光、公共的施設や飲食店など個人事業所に、既に整備され、サービスが提供されています。

先進事例として、限られた地域を一帯的に Wi-Fi 環境にして、観光ガイドやバーチャル映像システムなどのソフト環境を整備し、観光ツールとしている自治体などもありますが、中津市としましては、その費用対効果や社会情勢、地域の状況などを見極めながら、その必要性を十分に考えることが大切であると考えています。

《まとめ》

先進事例として、飛騨高山市では、国の社会資本整備総合交付金や地方創生交付金を活用して、約860万円でハード機器やシステム開発を行い、年間320万円で運営しています。城下町エリアを歩いて楽しいまちにするためには、ハード整備だけではなく、ソフト事業も合わせて推進すべきと考えます。